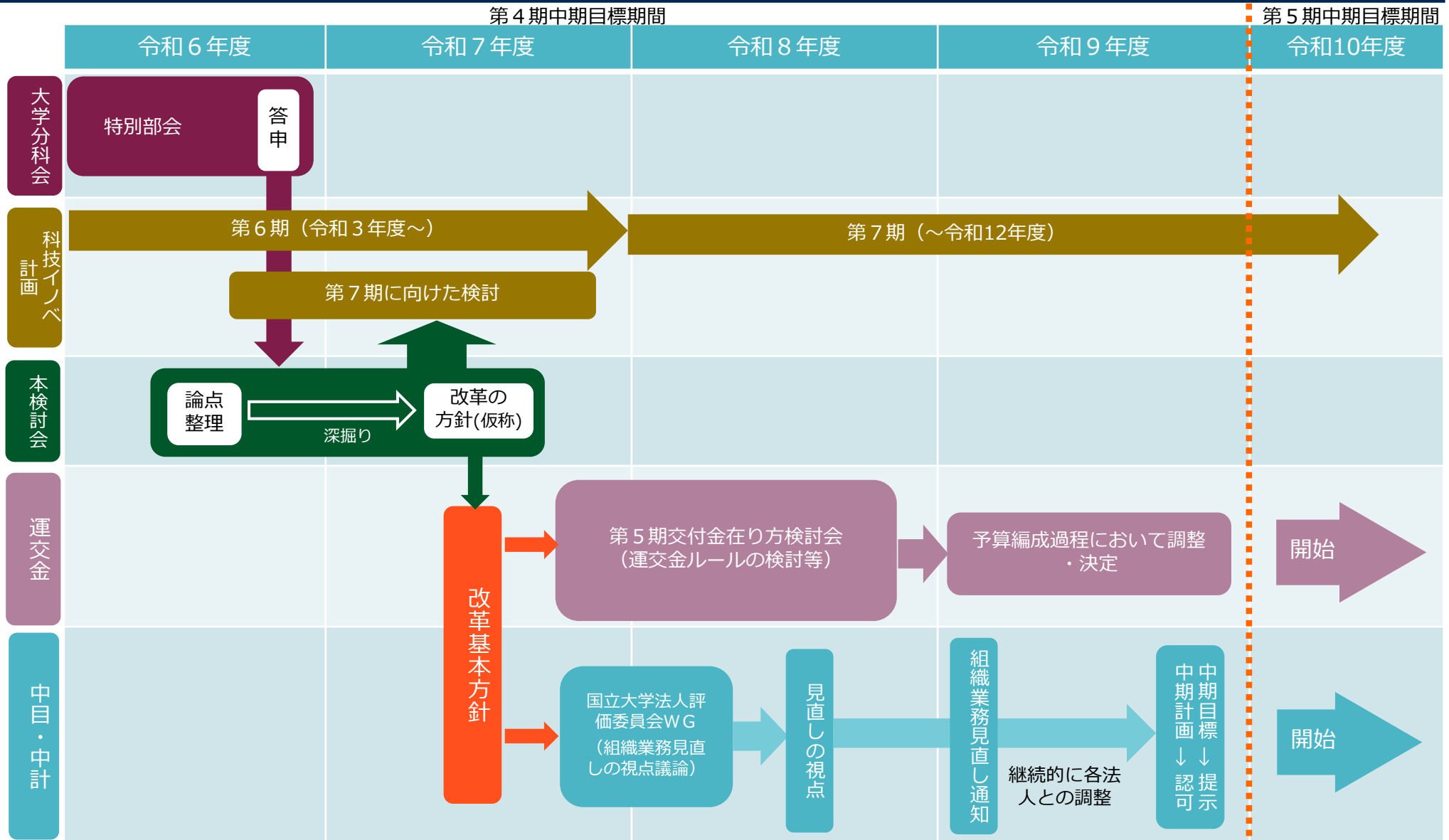


- ✓ 論点整理を踏まえ、現行制度で対応可能な事柄や事務的に詰めることは直ちに実施。
- ✓ 第5期中期目標・中期計画期間に向けて、論点整理を踏まえて議論を進め、本検討会において「改革の方針（仮称）」をまとめ、当方針に基づき、文科省のクレジットで、「改革基本方針」として提示。期またぎのタイミングで設置している交付金在り方検討会及び評価委員会WG（組織業務の見直し）において制度の詳細を検討。



国立大学法人機能強化検討会の後半のスケジュール（案）

- ✓ 「改革の方針（仮称）」のとりまとめに向け、論点整理における「今後の対応策についての方向性」の記載内容のうち、大学等の意見を踏まえて議論を深めることが必要な事項を中心に、国立大学等からの意見聴取・議論を実施。
- ✓ 上記内容を踏まえ、「改革の方針（仮称）」について、たたき台を作成し、検討会において議論。

<改革の方針（仮称）の骨子イメージ>

- ①2040年を見据えた機能強化の明確化
- ②機能強化の方向性に沿った組織の見直し
- ③徹底した経営視点の導入と財務戦略等の構築
- ④教育研究の質の向上とコスト負担の見直し
- ⑤第5期における国立大学法人への支援の考え方

<検討会のスケジュール>

（第7回（3月6日））

- ②の観点から、大学統合の事例として東京科学大学、一法人複数大学の事例として東海国立大学機構、大学連携推進法人の事例として山梨大学からのヒアリングを実施。
- ヒアリング内容も踏まえ、改革の方針（仮称）に盛り込む内容をまとめることを想定しつつ、連携（再編、統合、大学等連携推進法人、学内の部局・組織再編等）を進める上で必要な観点、留意点、連携に伴って必要となる財務経営や人事等の考え方、国が行うべき支援や制度改正、ガイドライン等といった事柄につき、議論。

（第8回、第9回）

- ②の観点から、法人のミッションや所属する学生の構成等の特徴を踏まえつつ、今後の機能強化に向けた考え方等について国立大学法人等からのヒアリングを実施。

（第10回以降）

- 改革の方針（仮称）の①～⑤の内容について、論点整理における内容を基に、検討会において議論を実施。なお②に含まれる附属病院の在り方については別途、医学教育課の検討会の議論の状況を報告し、議論を実施。
- そのうえで夏目途に「改革の方針（仮称）」をとりまとめ。